



平成 26 年 2 月 14 日

各 位

会社名 日本精蠟株式会社
代表者名 代表取締役社長 井上 寛
(コード番号：5010 東証第二部)
問合せ先 常務取締役総務部長 細田 八朗
(TEL 03-3538-3061)

伊藤忠商事株式会社との資本・業務提携及び第三者割当による 自己株式の処分、並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 14 日開催の取締役会において、伊藤忠商事株式会社（以下、「伊藤忠商事」といいます。）との間で、資本・業務提携（以下、「本提携」といいます。）を行うこと、及び同社を処分予定先とする第三者割当による自己株式の処分（以下、「本第三者割当」といい、本第三者割当により処分される当社普通株式を「本株式」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本第三者割当により主要株主である筆頭株主の異動が見込まれるため、併せてお知らせいたします。

記

I 伊藤忠商事との資本・業務提携について

1. 資本・業務提携の理由

当社は、わが国で唯一の石油ワックス専業メーカーとして、ワックスの様々な用途開拓及び新規製品開発への取り組みを行いながら、主に石油を原料とするパラフィンワックス及びマイクロクリスタリンワックスを中心とした良質のワックスとその副製品を製造・販売しております。当社は、平成 25 年 12 月期において、売上高 39,543 百万円、営業利益 299 百万円、経常利益 275 百万円及び当期純利益 389 百万円をそれぞれ計上しておりますが、原油価格（とりわけワックス生産に最適な東南アジア産原油価格）の上昇に加え、現在進行している円安により、更なる製造コストの増加が懸念されるとともに、当社の取引先である日本企業のアジアへの進出に対応する必要があることから、グローバル化の推進、財務体質の強化、製販体制の効率化、コストの低減、販売力・競争力の強化等に取り組んでいくことが喫緊の課題となっております。

伊藤忠商事は、国内外でグループのネットワークを通じた多様な産業・世界各地の市場・顧客情報を有する、総合商社であります。当社と伊藤忠商事は、平成 21 年まで永きに亘り原油及び重油等の取引実績があり、良好な取引関係を構築しておりました。伊藤忠商事は当社のワックス事業の技術力と将来性を高く評価しており、平成 25 年 10 月より当社は、資本参加を含む業務提携を行いたい旨の提案を受けておりました。

当社は、この提案をベースとして当社製品の販売拡大、製品競争力の強化や新市場の開拓などの実現、海外への展開・他の石油製品業者との提携・原材料調達先の確保や伊藤忠商事からの人材派遣等により経営基盤の強化及び効率化とこれからの発展につながるものと判断し、本提携を行うことを 2 月 14 日に決定致しました。

このように、当社及び伊藤忠商事が本提携を通じて共同の利益を追求することで、当社は、企業価値向上が期待できるものと考えております。

その他本提携の理由の詳細につきましては、「Ⅱ 2. 処分の目的及び理由」をご参照下さい。

2. 本提携の内容等

(1) 業務提携の内容

業務提携の内容は以下のとおりとなります。

①海外事業展開における協業推進

- ・伊藤忠商事の国内外グループネットワーク活用による当社の海外展開の効率的、効果的な推進。
- ・伊藤忠商事グループのグローバルソーシング機能の活用による新規原材料の開拓推進。
- ・伊藤忠商事グループの国内外ネットワークの活用による国内外の石油関連企業、その他関連企業との協業、アライアンス等の検討・推進。

②当社製品の拡販に関する協業の推進

- ・伊藤忠商事の国内外グループネットワークを通じた国内外における潜在需要の調査・開拓及びそれらに基づいた製品開発の推進。

③人材派遣

- ・当社の事業効率化、販売力強化、海外展開支援を推進する人材の伊藤忠商事からの派遣。

(2) 資本提携の内容

伊藤忠商事が、本第三者割当により新たに取得する予定の当社株式数、並びに本第三者割当後の発行済株式総数に対する所有割合及び議決権割合は以下のとおりです。詳細につきましては、「Ⅱ 第三者割当による自己株式の処分について」をご参照下さい。

①取得する当社株式数 1,815,000 株

なお、伊藤忠商事は、本第三者割当前に 112,000 株を所有しているため、本第三者割当後の所有株式数は 1,927,000 株となります。

②本第三者割当後の発行済株式総数に対する所有割合 8.60%

③本第三者割当後の議決権総数に対する議決権所有割合 10.00%

(3) 取締役の派遣

本提携における人材派遣の一環として、当社は、事業の効率化やアジアを中心とした海外事業の強化のため、平成 26 年 3 月 28 日開催予定の当社第 87 回定時株主総会において、伊藤忠商事より指名される 1 名を取締役（非常勤）候補とする取締役選任のための議案を上程する予定です。

3. 本提携の相手先の概要

本提携の相手先である伊藤忠商事の概要は、後記「Ⅱ 6. (1) 処分予定先の概要」をご参照下さい。

4. 日程

平成 26 年 2 月 14 日	取締役会決議
平成 26 年 2 月 14 日	資本・業務提携契約締結
平成 26 年 3 月 3 日（予定）	本第三者割当の申込期日及び払込期日
平成 26 年 3 月 3 日（予定）	本提携の開始

5. 今後の見通し

本提携による今後の見通しにつきましては、「Ⅱ 8. 今後の見通し」をご参照下さい。

Ⅱ 第三者割当による自己株式の処分について

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成26年3月3日
(2) 処分株式数	普通株式 1,815,000株
(3) 処分価額	1株につき259円
(4) 資金調達の額	470,085,000円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	伊藤忠商事に1,815,000株を割り当てる。
(7) 処分後の自己株式数	普通株式3,110,412株（但し、平成26年1月1日以降の単元未満株式の買取分は含んでおりません。）
(8) その他	前記各項については、金融商品取引法による届出の効力が発生していることを条件とする。

2. 処分の目的及び理由

当社は、経営の安定化及び今後の経済環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、本日現在普通株式 4,925,412株（当社発行済普通株式の持株比率は 21.99%）を自己株式として所有しております。

当社は、ワックス専門メーカーとして国内外でのワックス販売と国内での重油販売等を営んでおります。一方、伊藤忠商事は総合商社としてグローバルに事業を展開しております。伊藤忠商事との事業関係の拡大及び一層の関係強化を図ることを目的として、本提携の一環として、同社を対象とした第三者割当による自己株式の処分を行うことを決定いたしました。

今回の第三者割当による自己株式の処分により、同社との提携関係が強化されるとともに、当社の事業運営の安定化が図られ、当社の企業価値の向上が図れるものと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	470,085,000円
発行諸費用の概算額	3,000,000円
差引手取概算額	467,085,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、書類作成費用等の概算であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記の差引手取概算額 467,085,000 円の具体的な使途につきましては、下記のとおり、平成 26 年度に実施予定である当社徳山工場の既存設備（精製成型設備及び脱油設備）の更新及び改善工事代金に充当する予定であります。

	具体的な使途	金額（千円）	支出予定時期
①	精製成型設備に係る設備投資	338,900	平成26年3月から平成26年12月
②	脱油設備に係る設備投資	128,185	平成26年3月から平成26年12月

①精製成型設備に係る設備投資

パラフィンワックス精製成型のための原料受入、調合、攪拌、払出及び成型の制御システム等の更新・改善に係るものになります。

②脱油設備に係る設備投資

パラフィンワックス及びマイクロクリスタリンワックス製造のための溶剤脱油装置等の更新・改善に係るものになります。

(3) 調達する資金の支出予定時期

今回の自己株式の処分により調達する資金につきましては、上記の資金使途に充当するまでの間、当社銀行口座にて管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、今回の自己株式の処分により調達した資金を、上記「3. (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、精製成型設備及び脱油設備の投資資金に充当し、生産性の向上等を図っていきます。

その結果、当社の財務内容が改善することにより企業価値が向上し、既存株主の皆様の利益拡大になるものと考えており、当該資金使途は合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため当該処分にかかる取締役会決議日の直近1ヶ月間（平成26年1月14日から平成26年2月13日まで）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（円未満切捨て、以下同じ。）262円を基準として、割当予定先と協議のうえ、259円といたしました。

また、直近1ヶ月間の当社株式の終値の平均値を基準として採用することにしたのは、特定の一時点を基準とするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など、特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く、合理的なものであると判断したためであります。

なお、当該処分価額259円につきましては、取締役会決議日の直前取引日（平成26年2月13日）における当社普通株式の普通取引の終値262円に対し1.15%のディスカウント、直近1ヶ月間（平成26年1月14日から平成26年2月13日まで）における当社普通株式の普通取引の終値の平均値262円に対し1.15%のディスカウント、直近3ヶ月間（平成25年11月14日から平成26年2月13日まで）における当社普通株式の普通取引の終値の平均値262円に対し1.15%のディスカウント、直近6ヶ月間（平成25年8月14日から平成26年2月13日まで）における当社普通株式の普通取引の終値の平均値254円に対し1.97%のプレミアムとなります。かかる処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して決定されたものであり、特に有利な処分価額に該当しないものと判断しております。

上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役3名全員（うち社外監査役2名）が、直前日の終値及び1ヶ月、3ヶ月の平均値に対して10%未満のディスカウント、6ヶ月の平均値に対してプレミアムであることから日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らして有利発行に該当せず適法である旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の自己株式の処分数量は、普通株式1,815,000株であり、当社発行済普通株式数に占める割合は8.10%、議決権総数に占める割合は10.40%（自己株式の処分数量に係る議決権数を平成

25年12月31日現在の議決権総数17,451個で除した割合)であるため、既存株主に対して希薄化が生じるとともに、伊藤忠商事は当社の主要株主である筆頭株主となる見込みであります。

今回の処分予定先が当社の取引先であり、「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、当社の事業推進の安定化を図ることにより、当社の企業価値向上に資するものであると考えております。

従って、今回の自己株式の処分が、本提携の一環として当社と伊藤忠商事との関係強化を目的として行われ、将来的には既存株主の皆様の利益向上につながるものであることを考慮すれば、処分数量及び株式の希薄化の規模につきましては、合理的な規模であるものと判断いたしました。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要 (平成25年9月30日現在。但し、特記しているものを除く。)

(1) 名 称	伊藤忠商事株式会社		
(2) 所 在 地	大阪市北区梅田三丁目1番3号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岡藤 正広		
(4) 事 業 内 容	総合商社		
(5) 資 本 金	202,241百万円		
(6) 設 立 年 月 日	昭和24年12月1日		
(7) 発 行 株 式 数	1,584,889,504株		
(8) 決 算 期	3月31日		
(9) 従 業 員 数	4,273名		
(10) 主 要 取 引 先	国内外の法人・個人		
(11) 主 要 取 引 銀 行	みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行		
(12) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4.92%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4.51%	
	THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	2.55%	
	株式会社みずほ銀行	2.47%	
	三井住友海上火災保険株式会社	2.38%	
	日本生命保険相互会社	2.15%	
	THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	1.74%	
	日本興亜損害保険株式会社	1.74%	
	朝日生命保険相互会社	1.74%	
	バークレイズ証券株式会社	1.58%	
(13) 当事者間の関係			
	資本関係	当社株式112,000株を保有しております。(平成25年12月31日現在)	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(単体)(単位:百万円。特記しているものを除く。)			
	決 算 期	平成23年3月期	平成24年3月期
		平成25年3月期	
純 資 産		538,132	643,766
			751,595
総 資 産		3,166,153	3,403,464
			3,545,004
1株当たり純資産(円)		340.21	406.99
			475.16

売 上 高	4,310,432	4,503,275	4,884,972
営 業 利 益	△13,681	△8,092	114
経 常 利 益	114,101	148,424	159,178
当 期 純 利 益	74,223	131,030	153,304
1株当たり当期純利益（円）	46.92	82.84	96.92
1株当たり配当金（円）	18.00	44.00	40.00

*処分予定先は、株式会社東京証券取引所に上場しており、同社が東京証券取引所に提出している「コーポレートガバナンス報告書」の「IV 内部統制システム等に関する事項 2. 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備時状況」欄に記載している「当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを基本方針として明文化し、これを実現するために、反社会勢力との対決三原則「恐れない、金を出さない、利用しない」及び具体的対応要領 10 か条を対応マニュアルとして定め、全社員に対して周知徹底しております。また、反社会的勢力への対応統括部署を人事・総務部内に設置しています。」との内容を確認し、当該処分予定先、その役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

当社と伊藤忠商事は、平成 21 年まで永きに亘り原油及び重油等の取引実績があり、良好な取引関係を構築しておりました。伊藤忠商事は当社のワックス事業を高く評価しており、平成 25 年 10 月より当社は、資本参加を含む業務提携を行いたい旨の提案を受けておりました。

当社は、伊藤忠商事との更なる関係強化を図り、財務基盤を強化して今後の事業展開を実施できる体制を強固にすることが重要と考えたため、今回の処分予定先として選定いたしました。

(3) 処分予定先の保有方針

伊藤忠商事からは、当社との関係強化が期待されることを前提に、長期的に継続して当社株式を保有する意向であることを書面により確認しております。

また、当社は伊藤忠商事との間で、払込日から 2 年以内において伊藤忠商事が本第三者割当により取得した本株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けたものの氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告し、当該報告に基づく報告を当社が東京証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

伊藤忠商事が平成 25 年 6 月 21 日付で関東財務局長へ提出した第 89 期有価証券報告書の連結財務諸表に記載の売上高（12,551,557 百万円）、総資産額（7,117,446 百万円）、純資産額（2,112,619 百万円）及び現金及び現金同等物の額（569,716 百万円）並びに平成 26 年 2 月 4 日付で公表した第 90 期第 3 四半期決算短信の四半期連結財務諸表に記載の売上高（10,740,018 百万円）、総資産額（8,077,172 百万円）、純資産額（2,441,623 百万円）及び現金及び現金同等物の額（536,982 百万円）の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みに要する資金を十分に有していることを確認しております。

7. 処分後の大株主及び議決権比率

処分前（平成 25 年 12 月 31 日現在）	処 分 後
--------------------------	-------

株式会社エー・ティ・エス	8.08%	伊藤忠商事株式会社	10.00%
三菱商事株式会社	6.42%	株式会社エー・ティ・エス	7.32%
神田成二	3.84%	三菱商事株式会社	5.81%
三菱UFJ信託銀行株式会社	3.15%	神田成二	3.48%
株式会社西京銀行	2.94%	三菱UFJ信託銀行株式会社	2.85%
山九株式会社	2.58%	株式会社西京銀行	2.66%
株式会社サイカンシステム	2.01%	山九株式会社	2.34%
安藤パラケミー株式会社	1.78%	株式会社サイカンシステム	1.82%
徳機株式会社	1.72%	安藤パラケミー株式会社	1.61%
株式会社広島銀行	1.66%	徳機株式会社	1.56%

(注) 1. 議決権比率は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

2. 処分前の大株主及び議決権の比率につきましては、平成25年12月31日現在の株主名簿を基準として、議決権のある普通株主及びその議決権比率に基づき記載しております。

3. 処分後の大株主及び議決権比率につきましては、処分前の大株主及び議決権比率に、今回の第三者割当による自己株式である普通株式の処分数 1,815,000 株と、それに基づく議決権個数 1,815 個を反映させて記載しております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございませんが、財務体質の健全化につながるものと考えております。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

今回の第三者割当による自己株式の処分は、①希薄化が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に規定される独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

(支配株主との取引等に関する事項)

本取引は、支配株主との取引等に該当いたしません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(単体、単位:百万円。特記しているものを除く。)

	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期
売上高	37,003	40,077	39,543
営業利益	3,094	290	299
経常利益	2,948	212	275
当期純利益	1,738	641	389
1株当たり当期純利益(円)	85.76	31.84	20.90
1株当たり配当金(円)	15.00	10.00	10.00
1株当たり純資産(円)	543.93	566.24	624.86

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成25年12月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	22,400,000株	100%
現時点の転換価額(行使価)	一株	-%

額)における潜在株式数		
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	-%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	-%

(3) 最近の株価の状況

① 最近の3年間の状況

	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期
始 値	273 円	280 円	236 円
高 値	367 円	286 円	298 円
安 値	194 円	202 円	227 円
終 値	280 円	233 円	256 円

② 最近6ヶ月の状況

	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
始 値	234 円	254 円	251 円	266 円	256 円	261 円
高 値	258 円	262 円	266 円	275 円	274 円	264 円
安 値	234 円	247 円	250 円	252 円	256 円	248 円
終 値	253 円	255 円	265 円	256 円	262 円	262 円

(注) 平成26年2月の株価については、平成26年2月13日までの状況であります。

③ 発行決議日前営業日株価

	平成26年2月13日
始 値	263 円
高 値	263 円
安 値	262 円
終 値	262 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はございません。

11. 処分要項

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 処分株式数 | 普通株式 1,815,000 株 |
| (2) 処分価額 | 1 株につき 259 円 |
| (3) 処分価額の総額 | 470,085,000 円 |
| (4) 処分方法 | 第三者割当の方法による |
| (5) 処分先及び処分株式数 | 伊藤忠商事株式会社 1,815,000 株 |
| (6) 処分期日 | 平成26年3月3日 |
| (7) 処分後の自己株式数 | 普通株式 3,110,412 株 |

III 主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動が生じる経緯

「Ⅱ 第三者割当による自己株式の処分について」に記載の今回の第三者割当による自己株式の処分により、伊藤忠商事は新たに当社の主要株主である筆頭株主となる見込みであります。

なお、筆頭株主である株式会社エー・ティ・エスは、当社の筆頭株主に該当しなくなる見込みです。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主となるもの

(1) 名 称	伊藤忠商事株式会社
(2) 所 在 地	大阪市北区梅田三丁目1番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岡藤 正広
(4) 事 業 内 容	総合商社
(5) 資 本 金	202,241 百万円

(2) 筆頭株主に該当しなくなる株主

(1) 名 称	株式会社エー・ティ・エス
(2) 所 在 地	東京都渋谷区道玄坂1-17-11
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 中津 信治
(4) 事 業 内 容	ホテル及びレストラン経営
(5) 資 本 金	20 百万円

3. 当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 伊藤忠商事株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (平成25年12月31日現在)	112 個 (112,000 株)	0.64%	一位
異 動 後	1,927 個 (1,927,000 株)	10.00%	第1位

(2) 株式会社エー・ティ・エス

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (平成25年12月31日現在)	1,410 個 (1,410,920 株)	8.08%	第1位
異 動 後	1,410 個 (1,410,920 株)	7.32%	第2位

(注) 1. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、下記を基準に計算しております。

平成25年12月31日現在の発行済株式総数 22,400,000 株

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数

異動前 4,949,000 株

異動後 3,134,000 株

2. 大株主順位は、平成25年12月31日現在の株主名簿を基準として、当社において推定したものを記載しております。

4. 異動予定日

平成 26 年 3 月 3 日

以 上

(参考) 当期業績予想 (単体) (平成 26 年 2 月 14 日公表分) 及び前期実績 (単体)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 (平成 26 年 12 月期)	34,300 百万円	500 百万円	400 百万円	200 百万円
前期実績 (平成 25 年 12 月期)	39,543 百万円	299 百万円	275 百万円	389 百万円